

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2011年1月21日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 185】

JR東日本は東労組への「アメ玉戦略」をついに転換か！

前号でJR東日本の職場管理の是正に対し、JR東労組が危機感を露わにしている実態を紹介した。国鉄末期に組合活動に名を借りた数々の所業を看過したことが職場荒廃を招いた反省から、JR各社は、規律ある職場づくりに努めてきた。しかし、残念ながらJR東日本は「革マル派にアメ玉を喰わせる遠大な戦略」によって、松崎明氏率いるJR東労組に対し会社の管理権を切り売りするような労務政策を執り、彼らの勢力の強い運転職場を中心に傍若無人な振る舞いを許してきた。こうした対応がJR浦和電車区事件に象徴される彼らの暴力的運動につながり、多数の被害者を発生させてしまったのだ。

JR連合民主化闘争情報号外「検証・浦和電車区事件の真実 No.14」には、被害者・吉田光晴氏への吊し上げの現場であったミーティングルームの惨状を記載した。本来、職場施設の便宜供与は、労働協約に基づき箇所長の承認を受ける定めだが、JR東労組はルールを無視してミーティングルームを事実上の組合事務所として占有し、書棚やロッカーの大半は、組合の書籍、書類、ビラ、フロッピーディスクなどで占拠され、壁にはビラや分会役員の勤務表などが貼られていたほか、ホワイトボードは組合の行事予定表と化していた。分会役員らは、電話、パソコン、ワープロ、コピー機、冷蔵庫など会社の備品も自由に使用していた。「常駐体制」と称し、役員が寝泊りすることもあったという。これは明らかな労働協約違反で、特定組合に便宜を図る「不当労働行為」だ。当時の会社はこれを黙認していたが、2002年11月の職場への家宅捜索を契機に、ようやく取り扱いが是正された。

JR東日本は職場管理の正常化へ東労組に譲歩せず！

実は、1999年4月～5月、JR東日本東京支社運輸車両部は職場の実態把握を行っており、その会社文書には、職場管理上の問題点として24項目もの不適切な事象が指摘されている。中には安全に直結する事象もある。「特に重点的な取り組みが必要と思われる以下の職場については…(後略)」として、松戸車掌区、池袋運転区とともに、浦和電車区を挙げ、規律の是正に取り組む方針を示している。事件の1年以上前に、会社は浦和電車区の職場荒廃の実態を把握していたが、それにも関わらず、組合の職場支配が続いてきたのである。

【職場状況把握に伴う内容項目(抄、1999年8月18日付・東京支社運輸車両部文書より)】

調査項目	項目別状況把握
小集団事務室の組合事務室化	分会の事務所として数箇所で使用している
勤務時間中の組合活動について	詰所内で撒布、寄せ書き、署名を行っている
頭髪・服装の乱れについて	長髪、茶髪、髭等の社員が数箇所にいる(指導するが聞き入れず)
基本動作について	添乗時にも基本動作を行わない社員がいる(信号喚呼、停止位置確認等)。きちんと声を出している社員は少ない
勤務時間中支部への出入りについて	制服姿で区所構内及び駅構内にある支部へ出入りする社員が一部見受けられる

JR東労組は、職場管理の正常化に立ち上がった会社に「職場活動の排除・破壊」だと噛み付いているが、松崎氏亡き後、会社は一切譲歩する姿勢をみせていないようだ。会社は明らかに「アメ玉戦略」を転換させたとみてよいだろう。